全国海難防止強調運動実行委員会

◆　海の事故ゼロキャンペーン

(1) 期　間　令和５年７月 16 日（日）～7 月 31 日（月）
(2) 主　催　公益社団法人日本海難防止協会、公益財団法人海上保安協会、海上保安庁
(3) 重点事項（要旨）

1　小型船舶の海難防止

(1) プレジャーボートの発航前検査の徹底、整備事業者による定期的な点検整備の推奨

プレジャーボートによる船舶事故は全体の約５割を占め、特に機関故障の割合が高い傾向にあることから、発航前検査の徹底、整備事業者等による定期的な点検整備の重要性について周知啓発し、運航者の安全意識の向上を図ります。

(2) 漁船の適切な見張り及び気象海象の把握の徹底

漁船の船舶事故は衝突が最多であり、その原因は見張り不十分によるものが最多。また、死者・行方不明者を伴う船舶事故の半数を漁船が占め、その原因は気象海象の不注意から生じる転覆によるものが多いことから、適切な見張り及び気象海象の把握の徹底を図ります。

(3) カヌー・SUP 等多様化・活発化するマリンレジャーの安全対策

近年、カヌー・SUP 等のマリンレジャーが多様化・活発化しており、これらは小型船舶操縦士免許や検査の不要なものが多く海に関する基礎知識が少ない者が利用していることもあることから、総合安全情報サイト「ウォーターセーフティガイド」の普及啓発等を行い、マリンレジャー愛好家の安全意識の向上を図ります。

(4) 海の安全情報を利活用した啓発

プレジャーボートや漁船等の操縦者、海水浴や釣り等のマリンレジャー愛好者に対して、気象・海象の現況、気象庁が発表する気象警報・注意報等を海の安全情報にて発信することで、安全意識の向上を図ります。

2　見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進

貨物船やタンカー等の大型船舶による衝突海難を防止するため、常時適切な見張りの徹底や船舶間のコミュニケーションの促進にかかる意識の啓発を図ります。

(1)　常時適切な見張りの徹底

相手船の存在を認識しているにも関わらず、不適切な進行により衝突に至る事故が多いことから、BRM の徹底を図るとともに、船員間で互いに確認し、常時適切な見張りの徹底を図ります。

(2)　船舶間コミュニケーションの促進

早めに相手船に分りやすい動作をとり、VHF や汽笛信号、AIS 情報等を活用することにより、早期に船舶間の意思疎通を図り、相手船の動向を把握することで適切な操船を図ります。

(3)　漁ろう中の船舶との衝突防止

漁ろう中の船舶は、投揚網、漁場移動等に伴い急な発進・停止等不測の動きをする場合があることから、特に動静に留意し、早期かつ大幅な避航を促進します。

3　ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保

海中転落した乗船者の安全を確保するためには、「浮力の確保」、「連絡手段の確保」、「速やかな救助要請」が不可欠であり、自己救命策（ライフジャケットの常時着用、防水パック入り携帯電話等連絡手段の確保、緊急通報用電話番号（118 番、NET118）の活用）の周知徹底を図ります。

4　ふくそう海域等の安全性の確保

異常気象等に起因する船舶事故を防止するための制度について、走錨事故防止ポ　ータルサイト等を活用した制度の理解促進と気象・海象情報入手等事故防止への取組みを徹底。また、令和５年６月１日から和歌山県潮岬沖の推薦航路が運用開始となることから、同航路における航行ルールが定着されるよう周知徹底を図ります。